

防火管理者講習の修了証明について

宮城県では、消防法施行令第3条（防火管理者の資格）の規定に基づく防火管理者講習を、昭和57年度まで実施していました。

この間の講習について、修了証書の紛失等により再交付を希望する方には、修了証書の再交付ではなく「講習修了の証明」を行っています。

申請に必要なもの

- ・「防火管理に関する講習修了証明願」（別紙1）
- ・切手を貼った返信用封筒

証明願の提出

記入例（別紙2）を参考に、「防火管理に関する講習修了証明願」（別紙1）の枠内に必要事項を記入し、返信用封筒と一緒に提出してください。



講習修了の証明

知事名で講習修了の証明（別紙2の※印）をして、返送します。

問い合わせ先

宮城県消防課予防班

TEL: 022-211-2374

FAX: 022-211-2398